

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年4月9日
【届出者の氏名又は名称】	イオン株式会社
【届出者の住所又は所在地】	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	043(212)6042(直)
【事務連絡者氏名】	コーポレート・コミュニケーション部長 末次 賢一
【代理人の氏名又は名称】	該当事項なし
【代理人の住所又は所在地】	同上
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	イオン株式会社 東京事務所 (東京都千代田区神田錦町一丁目1番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

- (注1) 本書中の記載において、「法」とは金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含む。）を指します。
- (注2) 本書中の記載において、計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。
- (注3) 本書中の「公開買付者」又は「当社」とは、イオン株式会社を指し、「対象者」とは、株式会社CFSコーポレーションを指します。
- (注4) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、別段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

1 【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年3月25日付で提出いたしました公開買付届出書の記載事項の一部に追加すべき事項が生じたので、法第27条の8第2項に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第5 対象者の状況

4 その他

3 【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

第5【対象者の状況】

4【その他】

(訂正後)

(3) 対象者は、平成22年4月8日に、「会社分割(簡易吸収分割)による当社子会社への事業承継とイオン株式会社への当該子会社株式の譲渡に関するお知らせ」を以下のとおり公表しております。(対象者による発表内容)

以下の発表文中において「当社」とあるのは対象者をいいます。

会社分割(簡易吸収分割)による当社子会社への事業承継と イオン株式会社への当該子会社株式の譲渡に関するお知らせ

当社は、平成22年4月8日開催の取締役会において、スーパーマーケット事業部門を吸収分割の方法により、当社100%子会社として平成22年4月6日に設立したイオンキミサワ株式会社(以下、「イオンキミサワ」といいます。)に承継させることを決議いたしました。また当社は、イオン株式会社(以下、「イオン」といいます。)と、イオンキミサワの株式をすべてイオンに譲渡する方法により、当社のスーパーマーケット事業部門をイオンに承継することに合意しましたので下記のとおりお知らせします。

なお、本件会社分割は、当社100%子会社に事業部門を承継させるものであるため、開示事項・内容の一部を省略して開示しております。

記

1. 会社分割と株式譲渡の目的

当社は、平成22年3月9日にイオンと締結した基本合意書において、当社のスーパーマーケット事業部門を、新たな成長へ向け1年以内を目処に当社より分離させ、イオンに引き継ぐことに合意しております。

この合意は、中期3ヶ年経営計画で掲げた収益部門化を達成し、新しい店舗フォーマットの開発、確立に向けて着実に進んでいる当社のスーパーマーケット事業部門について、これまでの成果を踏まえ、「キミサワ」ブランドの強化と更なる成長発展を図るために新たなステージを準備する必要のあるとの相互認識に基づくものであります。

そのために、同事業部門をイオンの直接子会社にするにより、イオンの経営資源を全面的に活用できる体制のもとで、「キミサワ」の人財、路線を継承しながら収益基盤の強化、店舗網の充実強化を実現し「キミサワ」ブランドの復権を目指すことといたしました。

2. 会社分割と株式譲渡の日程

平成22年4月8日 当社とイオンキミサワの吸収分割契約承認取締役会、
吸収分割契約締結

なお、本件会社分割は、分割会社である当社において会社法第784条第3項に規定する簡易会社分割に該当するため、分割契約承認について株主総会に付議しない予定であります。

平成22年5月中旬 当社における株式譲渡契約締結承認取締役会、
当社とイオンとの株式譲渡契約締結（予定）

平成22年8月21日 会社分割（吸収分割）の実施予定日（効力発生日）
同日 イオンキミサワ株式のイオンへの譲渡日（予定）

3. 会社分割（吸収分割）の要旨

（1）分割の方法及び割当の内容

当社を分割会社とし、イオンキミサワを承継会社とする吸収分割であり、イオンキミサワは、当該分割により普通株式4,000株を新たに発行し、当社に割当交付する予定です。

（2）分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取り扱い

該当ありません。

（3）会社分割により増減する資本金

会社分割による資本金の増減はありません。

（4）承継会社が承継する権利義務

イオンキミサワは、スーパーマーケット事業部門を継続するために必要な資産、負債、契約上の地位を当社から承継します。

（5）債務履行の見込み

承継会社及び分割会社が負担する債務については、いずれも履行の見込みに問題ないものと判断しております。

(6) 分割当事会社の概要

	分割会社 (平成22年2月20日現在)	承継会社 (平成22年4月8日現在)
名 称	株式会社CFSコーポレーション	イオンキミサワ株式会社
所 在 地	静岡県三島市広小路町13番地4	静岡県田方郡函南町間宮9番地1
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 石田 岳彦	代表取締役社長 曾我 順二
事 業 内 容	ドラッグストア・スーパーマーケット等小売及び小売周辺業務	スーパーマーケット等小売及び小売周辺業務
資 本 金	6,401百万円	100百万円
設 立 年 月 日	昭和22年9月1日	平成22年4月6日
発行済株式数	32,381,678株	4,000株
決 算 期	2月20日	2月20日
大株主及び持株比率	イオン(株) 33.22% (株)イシダ 5.42% CFSコーポレーション共栄会 4.30% スルガ銀行(株) 3.45% 石田 岳彦 2.45% 石田 健二 2.30% 石田 フミ子 2.01% 君澤 安生 1.95% キミサワ・キャピタル(有) 1.64% (株)三井住友銀行 1.60%	(株)CFSコーポレーション 100.00%
純 資 産	19,403百万円	—
総 資 産	45,603百万円	—
1株当たり純資産	599.55円	—
売 上 高	144,338百万円	—
営 業 利 益	2,313百万円	—
経 常 利 益	2,462百万円	—
当 期 純 利 益	636百万円	—
1株当たり当期純利益	19.66円	—

(注) なお、承継会社は平成22年4月6日に設立されましたので、まだ決算期を迎えておりません。また、～の指標については連結ベースにて記載しております。

(7) 分割する事業部門の概要

a. 分割する部門の事業内容

スーパーマーケット事業(ただし、キミサワ静岡豊田店を除く。)

店舗数24店(建替休業中のキミサワ沼津香貫店及び同隣接地で営業中の仮店舗を含む。)

b. 分割する部門の経営成績

平成22年2月期

店段階営業収益 40,379百万円

店段階営業利益 673百万円

注：店段階営業収益、営業利益は、店舗ごとに振分け可能な収益及び費用を単純に集計したものであり、共通の本部・本社経費等については考慮されていません。

c. 分割する資産・負債の項目及び金額

資 産		負 債	
項 目	帳簿価額	項 目	帳簿価額
流動資産	1,750百万円	流動負債	3,902百万円
固定資産	5,131百万円	固定負債	888百万円
資産合計	6,881百万円	負債合計	4,790百万円

注：分割する資産及び負債の金額は、平成21年11月20日現在の貸借対照表に基づき算出した概算額であり、また実施予定日(効力発生日)まで変動することから、実際に分割する資産及び負債の金額とは異なります。また百万円未満は切り捨てて表示しております。

(8) 会社分割(吸収分割)後の分割会社、承継会社の状況

名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期について変更の予定はありません。

4. 子会社株式の譲渡について

(1) 株式譲渡の理由

1. 会社分割と株式譲渡の目的に記載のとおりであります。

(2) 譲渡する子会社の概要

3. (6) 分割当事会社の概要に記載のとおりであります。

(3) 譲渡先の概要

名称	イオン株式会社																					
事業内容	総合スーパー（GMS）を核とした総合小売事業、専門店事業、ディベロッパー事業、サービス等事業																					
設立年月日	大正15年9月21日																					
本店所在地	千葉県美浜区中瀬1丁目5番地1																					
代表者の役職・氏名	取締役兼代表執行役社長 岡田 元也																					
資本金	199,054百万円（平成21年11月30日現在）																					
純資産	1,089,876百万円（平成21年11月30日現在）																					
総資産	3,893,201百万円（平成21年11月30日現在）																					
大株主及び持株比率	<p>（平成21年8月31日現在）</p> <table border="0"> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4G）</td> <td>5.20%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）</td> <td>5.10%</td> </tr> <tr> <td>三菱商事株式会社</td> <td>5.04%</td> </tr> <tr> <td>株式会社みずほコーポレート銀行</td> <td>2.98%</td> </tr> <tr> <td>日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）</td> <td>2.69%</td> </tr> <tr> <td>財団法人イオン環境財団</td> <td>2.63%</td> </tr> <tr> <td>財団法人岡田文化財団</td> <td>2.50%</td> </tr> <tr> <td>農林中央金庫</td> <td>2.26%</td> </tr> <tr> <td>イオン社員持株会</td> <td>1.51%</td> </tr> <tr> <td>東京海上日動火災保険株式会社</td> <td>1.19%</td> </tr> </table>		日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4G）	5.20%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5.10%	三菱商事株式会社	5.04%	株式会社みずほコーポレート銀行	2.98%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2.69%	財団法人イオン環境財団	2.63%	財団法人岡田文化財団	2.50%	農林中央金庫	2.26%	イオン社員持株会	1.51%	東京海上日動火災保険株式会社	1.19%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4G）	5.20%																					
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5.10%																					
三菱商事株式会社	5.04%																					
株式会社みずほコーポレート銀行	2.98%																					
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2.69%																					
財団法人イオン環境財団	2.63%																					
財団法人岡田文化財団	2.50%																					
農林中央金庫	2.26%																					
イオン社員持株会	1.51%																					
東京海上日動火災保険株式会社	1.19%																					
当社との関係等	資本関係	当社の普通株式10,760,000株（33.2%）を保有しております。																				
	人的関係	当社社外取締役の岡田元也氏は、イオン株式会社の取締役兼代表執行役社長であり、当社はイオン株式会社より代表取締役副社長の派遣を受けております。また、当社社外監査役の谷内寿照氏は、イオン株式会社の特別顧問であります。加えてイオンリテール株式会社の従業員1名が当社に出向しております。一方、当社の従業員5名がイオン株式会社の関係会社へ出向しております。																				
	取引関係	当社は、ハックドラッグ富士南SC店についてイオンリテール株式会社より賃借しており、また、プライベートブランド等の商品供給を受けております。																				
	関連当事者への該当状況	イオン株式会社は、当社のその他の関係会社に当たりますので、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第15条の4に定める関連当事者に該当します。																				

(4) 株式譲渡の概要

前述の会社分割により、イオンキミサワは発行済株式の総数が8,000株になる予定であります。当社が譲渡日において保有する株式のすべてを譲渡する予定であります。譲渡価額その他の条件については、今後協議し、決定いたします。

(5) 異動の日程

2. 会社分割と株式譲渡の日程に記載のとおりであります。

5. 今後の見通し

子会社への会社分割（吸収分割）及び同社の株式譲渡が当社の業績に与える影響については現在算定中であり、影響額が判明次第お知らせいたします。

以上

(4) 対象者は、平成22年4月8日に、「特別損失の計上に関するお知らせ」を以下のとおり公表しております。（対象者による発表内容）

以下の発表文中において「当社」とあるのは対象者をいいます。

特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、平成22年2月期（平成21年2月21日～平成22年2月20日）において下記のとおり特別損失を計上することになりましたので、お知らせいたします。

なお、本日併せて「平成22年2月期 決算短信」を公表しております。

記

1. 特別損失の計上とその内容について

当社は店舗網の整備を計画的に進めてきているところですが、当社グループが運営する店舗の一部において減損処理を行い、平成22年2月期連結決算において525百万円、個別決算においては527百万円の減損損失を特別損失に計上いたしました。

2. 業績への影響

上記の特別損失は、本日発表の「平成22年2月期 決算短信」に反映されております。

以上

(5) 対象者による平成22年2月期決算短信の公表

対象者は、平成22年4月8日に、東京証券取引所において平成22年2月期決算短信を公表しております。当該公表に基づく、同期の対象者の連結損益状況等は以下のとおりです。なお、当該内容につきましては、法第193条の2の規定に基づく監査法人の監査を受けておりません。また、以下の公表内容の概要は、対象者が公表した内容を一部抜粋したものであり、当社はその正確性及び真実性について独自に検証しうる立場になく、また実際かかる検証を行っておりません。詳細につきましては、当該公表の内容をご参照下さい。

損益の状況（連結）

決算年月	平成22年2月期 (第63期)
売上高(百万円)	144,338
売上原価(百万円)	103,111
販売費及び一般管理費(百万円)	38,913
営業外収益(百万円)	265
営業外費用(百万円)	115
当期純利益(百万円)	636

1株当たりの状況（連結）

決算年月	平成22年2月期 (第63期)
1株当たり当期純利益(円)	19.66
1株当たり期末配当額(円)	4.00
1株当たり純資産額(円)	599.55

(6) 対象者は、平成22年4月8日に、「公認会計士等の異動に関するお知らせ」を以下のとおり公表しております。(対象者による発表内容)

以下の発表文中において「当社」とあるのは対象者をいいます。

公認会計士等の異動に関するお知らせ

当社は、平成22年4月8日開催の取締役会において、以下のとおり、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う公認会計士等の異動を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 異動に係る会計監査人

(1) 就任する会計監査人の名称及び所在地

氏名 蓮見 知孝
事務所所在地 東京都港区西新橋2丁目5番11号
事務所名 公認会計士桜友共同事務所

(2) 退任する会計監査人の名称及び所在地

氏名 中市 俊也
事務所所在地 東京都港区西新橋2丁目5番11号
事務所名 公認会計士桜友共同事務所

2. 異動予定年月日

平成22年5月17日

3. 退任する会計監査人の直近における就任年月日

平成21年5月18日

4. 退任する会計監査人が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

5. 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である公認会計士桜友共同事務所の公認会計士 中市俊也氏から、会計監査人に求められているローテーション・ルール（公認会計士法第24条の3及び公認会計士桜友共同事務所の品質管理規程に基づくもの。）に従い、任期満了となる平成22年5月17日開催予定の第63期定時株主総会終結の時をもって退任したい旨の申し出がありました。そのため、その後任として同共同事務所所属の公認会計士 蓮見知孝氏の選任を同総会に付議することを本日開催の取締役会で決定いたしました。

なお、本異動につきましては、監査役会の同意を得ており、また第63期定時株主総会にて原案どおり承認可決されることを条件としております。

6. 上記5の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

以上